

国際人権法学会

第32回（2020年度）研究大会プログラム

日 時	2020年11月21日（土）・22日（日）
実施方法	Cisco Webex Meetingsを用いたオンライン開催（p.4参照）

テーマ：出入国管理と外国人の人権

問題意識

本年の研究大会は、「出入国管理と外国人の人権」をテーマとして掲げます。

2018年12月、「出入国管理及び難民認定法及び法務省設置法の一部を改正する法律」が成立・公布されました（平成30年法律第102号）。この法律は、在留資格「特定技能1号」「特定技能2号」の創設や出入国在留管理庁の設置等を主たる内容とするものです。少子高齢化を控えた労働力不足が指摘されている中、この改定により、より多くの外国人労働者が日本社会に入ってくるとの予測があります。

しかし、周知のように、日本社会は外国人の受け入れについて多くの課題を抱えてきました。出入国体制をめぐっては従来からその厳しい運用が指摘されていますが、例えば、入管施設での人権状況が劣悪だとの指摘や、難民受け入れが諸外国と比較して極端に少ないことなどが批判されています。

各種問題に通底する視角は、日本であればマクリーン事件最高裁判決（1978年）、国際的判断であれば例えばチュニス・モロッコ国籍法事件PCIJ勧告的意見（1923年）が依然として支配的枠組みとなっている中で、つまるところ、外国人も有するとされる「人権」は真に人権たり得るものなのかと思われる。これが、外国人の人権問題が人権問題一般にとっても α にして Ω ともいえる重要な視座を提供してくれていることの背景と言えます。もちろん、こうした問題は日本だけに留まらず諸国の法・実践を参照することが有意義でしょうし、また、国際法学、憲法学、民事法、刑事法ほか多数の法学諸分野の協業が必要とされています。

本大会では、海外からのゲストスピーカーとして、この分野での日本の運用にも詳しいAllan Mackey氏をお招きし、またこの分野を継続的にご研究の北村泰三先生と近藤敦先生の基調講演を頂きます。更に、主題の実務的重要性に鑑みつつ、例年よりも多くの実務家の諸先生にご参加して頂きます。また、出入国管理を中心としつつも、関連の深い難民問題も射程に収め、お二人の公募報告を予定しています。

第1日 (11月21日)

アクセス開始 9:15 ~

◆ 午前の部 (9:30 ~ 12:20)

1. 企画趣旨の説明 (9:30 ~ 9:35) 寺谷 広司 (東京大学, 企画委員会主任)
2. ゲストスピーカー (9:35 ~ 10:30) 司会進行 棟居 徳子 (早稲田大学)

Allan Mackey (a former: President International Association of Refugee and Migration Judges (IARMJ), Senior Immigration Judge (UK), and a Tribunal Chair(NZ)), "The Essential International Migration and Refugee Law Background for Decision Making."

(協力 Soojin Lee (東京大学博士課程))

3. 基調講演 (10:35 ~ 12:20) 座長 門田 孝 (広島大学), 鈴木 雅子 (東京弁護士会)
 - ① 「非正規滞在外国人の追放に関する国家主権と国際人権法—入管法改正案を念頭に置いて」
北村 泰三 (中央大学) (10:40 ~ 11:30)
 - ② 「出入国管理と外国人の人権—国内法の人権条約適合的解釈に向けて」
近藤 敦 (名城大学) (11:30 ~ 12:20)

◆ 総会 (13:45 ~ 14:25)

◆ 午後の部 (14:30 ~ 17:50)

座長 門田 孝 (広島大学), 鈴木 雅子 (東京弁護士会)

午後の部 (1)(14:30 ~ 16:20)

1. (公募報告) 「難民不認定訴訟と裁判を受ける機会の確保」
坂東 雄介 (小樽商科大学) (14:35 ~ 15:10)
2. (公募報告) 「LGBTI難民等の困難と保護に関する課題」
山下 梓 (弘前大学) (15:10 ~ 15:45)
3. 「外国人の受入れと環境整備について」
稲垣 貴裕 (出入国在留管理庁政策課) (15:45 ~ 16:20)

(休憩・準備時間 10分間)

午後の部 (2)(16:30 ~ 17:50)

1. 弁護士からの実務的問題提起(16:35 ~ 17:15)
 - ① 「正規在留 (労働者, 永住, 定住—昨年の改正法なども踏まえて」
尾家 康介 (東京弁護士会) (16:35 ~ 16:55)
 - ② 「非正規在留 (収容送還)」
高橋 済 (東京弁護士会) (16:55 ~ 17:15)
2. パネル・ディスカッション (17:15 ~ 17:50) ※ご報告に対する質疑応答も含みます。

第2日（11月22日） アクセス開始 9:45 ～

◆ 午前の部（10:00 ～ 12:20）

判例研究

座長 谷口 洋幸（金沢大学）

1. 優生保護法：旧優生保護法違憲訴訟仙台地裁判決（仙台地判令和元・5・28）・東京地裁判決（東京地判令元・6・30）（10:00 ～ 11:10）

佐藤 暁子（東京弁護士会）

笹沼 弘志（静岡大学）

2. ハンセン病：ハンセン病家族訴訟判決（熊本地判令和元・6・28）（11:10 ～ 12:20）

山本 晋平（第二東京弁護士会）

坂元 茂樹（同志社大学）

◆ 午後の部（14:30 ～ 16:40）

国際・国内人権機関の諸活動

座長 望月 康恵（関西学院大学）

1. 「日本の人権外交」

富山 未来仁（外務省総合外交政策局人権人道課）

2. 「自由権規約委員会の活動について－ 総括所見，見解，一般的意見の相互作用 －」

古谷 修一（早稲田大学，自由権規約委員会委員）

3. 「恣意的拘禁WGへの通報について」

高田 俊亮（第二東京弁護士会）

（休憩・準備時間 10分間）

4. 討論（16:00 ～ 16:40）

会員へのお知らせ

1. オンラインでの研究大会の実施に関して

(1) 大会参加方法の詳細につきましては、遅くとも**11月7日(土)**までにメールニュースにてご連絡いたします。現時点では以下の手順を予定しております(変更の可能性がございます)。

- ① インターネットにて事前参加登録を受けけます。URLはメールニュースにてお知らせいたします。
- ② 大会開催前に事前参加登録者に対し、Cisco Webex Meetingsのアクセス方法を通知いたします。
- ③ 通知に従って、当日ご参加ください。マイク・カメラ無しでも参加できます。

(2) Webexミーティングのリハーサルの実施について

Webexでのビデオ会議に不慣れな方に向けて、下記の日程でアクセスをお試しできるリハーサルを実施いたします。特に報告などを予定しているわけではなく、操作方法を事前に確認していただく趣旨でございます。リハーサルの詳細につきましてもメールニュースにてお知らせいたします。

日程	第1回	11月15日(日)	13:00~13:30
	第2回	11月18日(水)	20:00~20:30

(3) 資料の電子配布について

昨年大会から資料の電子配布を進めてきましたが、本年は学会自体がオンライン開催となりましたので、報告レジュメ及び資料は事前ダウンロードによる電子配布といたします。ダウンロードのためのURLリンクは、大会参加会員に別途御案内いたします。資料掲載は10月下旬より順次進めますが、遅くとも研究大会の配布資料は**11月7日(土)**には出揃い、大会終了翌日の**11月23日(月)**までダウンロード可能とする予定ですので、御活用・御協力ください。総会資料につきましては研究大会前日**23時ごろ**にアップロードいたします。

2. 2020年度学会費(2020年10月~2021年9月)納入のお願い

2020年10月15日に「会費納入のお願い」を会員の皆様へ送付しましたので、同封の赤色けい線の払込取扱票により郵便局でお支払いください。

会費は、法人会員30,000円、一般会員8,000円、学生会員5,000円、名誉会員4,000円です。

なお、学会費の未納分がある方には、該当年次が同封の「会費納入のお願い」に記入してありますので、お支払いください。学会へのご寄付にも払込取扱票をご利用いただけましたら幸いです。

【若手人権問題研究会からのお知らせ】

若手人権問題研究会では、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の情勢を踏まえて、従来の対面形式に代えてオンラインでの勉強会を実施していく予定です。オンラインの特性を生かした柔軟な意見交換会も併せて開催し、今後も若手人権問題研究者ネットワークを拡充していきます。入会や報告を希望される方は、下記連絡先までお問い合わせください。

代表幹事：根岸陽太(西南学院大学) ynegishi★seinan-gu.ac.jp

★を@に変えて送信してください。